

設置主体 社会福祉法人自由ヶ丘福祉会

監査対象 自由ヶ丘認定こども園

監査実施日 平成29年11月29日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	該当事項なし
助言する事項 (助言指導)	1 契約事務について 経理規程に基づき、契約事務の適正化を図ること。